

キゴ山ふれあい研修センター体験農園

～ 利用にあたってのお願い ～

体験農園は、心のゆとりと生き甲斐づくりを目的に、自然豊かな環境で野菜を作り、収穫する喜びを体験していただくために入園者の皆さんにお貸しするものです。

入園者同士が、気持ち良く使えるように次のことを守ってください。

1 入園期間

- ・ 今期の使用期間は令和7年4月中旬（予定）から令和9年11月30日までの3年間です。
- ・ 年度ごとに、農園使用前は「使用申請書」、使用後は「利用報告書」を提出していただきます。なお、最終年度は利用報告書のみ提出となります。

2 自己負担・自己管理

- ・ 栽培に必要な野菜の苗、肥料、資材等は各自でご用意ください。また、畝立て、除草、収穫等の作業も各自で行ってください。
- ・ 区画外の通路に当たる部分については、市で除草等の管理を行いますので、資材等を置いたままにしないでください。
- ・ 堆肥として使用できるもののみ堆肥置き場を利用してください。
- ・ 他の区画に迷惑となるような使用はご遠慮ください。作物が区画外に出ているものは、撤去する場合がありますのでご注意ください。

3 栽培できる作物

- ・ 1年生の野菜や草花などです。果樹や宿根類など多年生の作物は栽培できませんので、ご了承ください。
- ・ 毎年11月末までの入園期間内に作物を収穫し終えるようお願いいたします。
- ・ 越冬する作物（タマネギ、ニンニクなど）は栽培しないでください。

4 水やり、農薬、肥料

- ・ 水やりの水は、農園小屋前の水道をご利用ください。なお、水道水は農園の敷地外に持ち出さないでください。
- ・ 冬季間（12月から3月）は凍結防止のため水道を止めますのでご了承ください。
- ・ 市販の農薬や肥料を使用される場合は、農薬や肥料のラベルに表示されている事項を必ず守ってください。

5 用具の貸出し

- ・くわ、よつぐわ、れいき、スコップ、移植ごて、ミニ耕うん機を貸出します。
使用される場合は、キゴ山ふれあい研修センター青少年交流棟事務室にお申し出ください。また、農園小屋には一輪車とジョウロがありますのでご自由にお使いください。

6 電気柵について

- ・体験農園では、イノシシ対策として電気柵を設置しています。
感電の恐れがありますので、決して電気柵には触らないでください。

7 駐車場の利用

- ・駐車場は農園小屋の前のスペース及びわんぱく広場駐車場をご利用ください。

8 ゴミ等の持ち帰り

- ・ゴミや収穫後の残、資材（支柱、竹、ビニール等）については、必ず各自で持ち帰って処分し、農園には残さないようにしてください。

9 その他

- ・都合により入園期間中に栽培を続けられなくなった場合はお早めにご連絡ください。
- ・各年度の使用申請書、利用報告書の提出がない方は、次期以降の使用をお断りします。
- ・耕作せずに農園を放置したり、他の区画利用者に迷惑がかかる使用をした場合や「利用にあたってのお願い」を守らない等、農園使用が不相当であると当施設が判断した場合、年度途中でも使用の承認を取り消すことがあるのでご注意ください。